

- ◇特定健康診査の無料受診券送付 2面
- ◇まちづくり評価アンケート結果公表 3面
- ◇健康、食育・食の安全安心に関する計画策定 4面
- ◇子育て支援事業の紹介 5面
- ◇自治会加入を支援 5面
- ◇保健だより 8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



勤労会館1階 西宮若者サポート ステーション新設

市は、西宮市勤労者福祉推進計画を策定し、さまざまな就労支援を行っています。
 このたび、働くことに不安や悩みを抱えるニート(15歳〜34歳の若年無業者)など若者の職業的自立を支援するため、「西宮若者サポートステーション(以下、サポステ)」を勤労会館1階に開設しました。
 また、女性や40歳以上を対象とした就労支援も行っていますのでご利用ください。
 問合せは勤労福祉課(0798・35・5951)へ。

皆さんの就労を応援!

若者の雇用の現状

平成25年2月の全国における完全失業率は、4.3%です。そのうち若者の失業率は、15歳〜24歳が6.6%、25歳〜34歳は6.0%と高い水準になっています。
 このように若者の雇用情勢は大変厳しく、非正規雇用の

増加等により正社員として安定した雇用に就くのが難しいうえ、就職3年以内に中卒の7割、高卒の5割、大卒の3割が離職する七五三現象が見られます。
 また、現在、ニート数は全国で60万人であり、本市における15歳〜39歳のニート等は、約3000人と推計して

サポステの役割

15歳〜39歳が対象

サポステは、15歳〜39歳の働くことに悩みを持つ若者やその家族を対象に、専門的な知識を持つスタッフを配置し、職業的自立を包括的に支援します。

③学び直しの支援

中退者等のうち、不登校やひきこもり期間が長期に及ぶなど問題を抱える人を対象に就職や進学などの進路決定、定着に必要な社会生活上の生活習慣や学力などを身に付けるための支援を実施します。

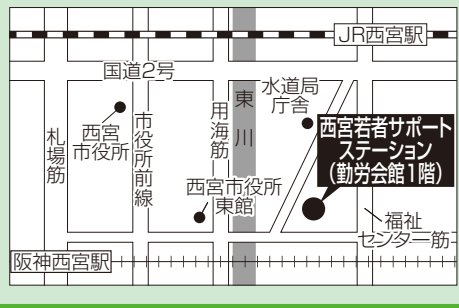
5月30日から ウェブで出張相談

5月30日から、男女共同参画センター ウェブで出張相談を開始します。実施日は、月・木曜(祝日を除く)の午後1時〜5時です。お気軽にお立ち寄りください。



西宮若者サポートステーション

開催日	月曜〜金曜(祝日を除く)の午前10時〜午後6時
場所	勤労会館1階(下地図参照)
問合せ	0798・31・5951



女性や40歳以上の人など対象

職業相談や情報提供など実施

女性や40歳以上の人などを対象にした各種就労支援事業を行っています=下表参照。利用料は無料です。ぜひご利用ください。

※市外局番は<<0798>>

■しごとサポートウェブにしきた(68・1021)

働きたい女性などを対象に、就労に関する相談や職業の紹介などを実施。女性就職支援ナビゲーターによる応募書類の添削や職業相談、仕事の紹介など就職のサポートのほか、ハローワークの求人検索端末で全国の求人情報の閲覧などが可能。

【開催日】月曜〜金曜(祝日を除く)の午前9時〜午後5時

【場所】プレラにしのみや4階

※男女共同参画センター ウェブが実施する「女性のためのチャレンジ相談」や「女性のための相談室」などもご利用ください。問合せはウェブ(64・9495)へ

■西宮市中高年しごと相談室(38・8321)

40歳以上を対象に、再就職や転職など就職に関するさまざまな相談や情報提供を実施。※求人情報は取り扱っていません

【開催日】月曜〜土曜(水曜、祝日を除く)の午前10時〜午後6時

【場所】勤労会館1階

■労働相談(35・5286…勤労福祉課内)

賃金・雇用・社会保険など労働に関する相談に対して、社会保険労務士がアドバイス。電話相談は専用電話(32・7170)へ。

【開催日】火曜、木曜(第2・4を除く)の午後4時〜8時、第2・4土曜の午前10時〜午後6時

【場所】勤労青少年ホーム2階

※出張労働相談を第2・4木曜(祝日を除く)の午後1時〜5時に消費生活センターで実施。事前に勤労福祉課へ申込を



文教住宅、平和非核、環境学習
三都市宣言周年記念ロゴマーク